

令和8年10月14日

赤い羽根募金ご協力者様

沼津市共同募金委員会
委員長 棚谷 明正

共同募金をお預かりする沼津市共同募金委員会の内部牽制体制について

日頃より、赤い羽根共同募金運動へのご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、社会福祉法人北海道共同募金会において、多額の使途不明金が発生する重大な不正事案が発生しました。他県での事案ではございますが、寄付をされた方々をはじめ、関係する皆様に多大なるご心配をおかけすることとなり、本会としても極めて遺憾に思います。この件を受け、沼津市民の皆様からも、本会の管理体制についてご心配の声をいただいております。

このような状況を受け、沼津市共同募金委員会の内部牽制体制についてご説明いたします。

本会では、日頃より下記の内部牽制体制を敷くとともに、年度ごとの会計監査および静岡県共同募金会による定期的な監査を実施しております。また、今回の件を受け、中央共同募金会による静岡県共同募金会への監査も実施され、不正は発生しておらず、不正防止の取り組みが行われていると評価されています。

沼津市共同募金委員会・静岡県共同募金会ともに、今回の件を受け、改めて管理を徹底し、適正な運営に努めております。共同募金運動は、本市の福祉事業に欠かせないものであり、皆様の善意に支えられております。今後も透明性の確保と信頼回復に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 沼津市共同募金委員会の内部牽制体制内容

(1) 現金の取り扱い

現金で受領の場合、必ず複数名で受付しています。現金管理簿に記入したのち、速やかに金庫に入れて保管し、1日の終わりには複数名で管理簿と現金を照合確認しています。募金受入後、金融機関営業日の5日以内に金融機関へ持ち込み、入金しています。

(2) 静岡県共同募金会へ送金時の取り扱い

本会でお預かりした募金は、会計伝票等と通帳を再照合した上で、全額を静岡県共同募金会へ送金しています。送金時には、会計責任者による決裁を行った後、金融機関にて手続きをしています。届出印は、会計責任者が管理・保管し、業務を分離することで不正を防止しています。

《お問合せ先》

〒410-0032 沼津市日の出町1-15 サンウェルぬまづ内
沼津市共同募金委員会（沼津市社会福祉協議会）
TEL：055-922-1500 FAX：055-922-1502

静岡県共同募金会の対応について

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/archive/03/031422Ino2H2U2A.asp>

中央共同募金会の対応について

<https://www.akaihane.or.jp/news/50042/>